


所管部課	福祉部 高齢介護課	部長	吉沢 寿子		
件名	東大和市高齢者生きがいデイサービス事業実施要綱を廃止する訓令について				
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
1. 要旨					
<p>(1) 主な内容 平成29年4月から介護保険制度の地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業が開始されることに伴い、本事業を廃止するものである。 附則に、この訓令の施行日前に実施したものについては、廃止前の要綱がなおその効力を有する旨について規定する。</p> <p>(2) 施行日 平成29年4月1日施行</p> <p>(3) 影響及び効果 本事業の利用者は、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスに移行するため影響はない。効果については、サービスの選択肢が増え、一般高齢者施策と介護保険施策でのサービスの整理・統合が図られる。</p>					
2. 経過 (現時点に至るまでの経過) 文書課において審査済み。					
3. 留意事項 (問題点等) 特になし。					
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議報告後、速やかに廃止の手続きを進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。